**令和二年度　　学力向上を図るための全体計画**

１７．練馬区立北町西小学校

**地域・保護者の期待や願い**

・前向きに生活する　・挨拶や言葉遣いを正しくする

・思いやりをもつ　　・規則やきまりを守る

**学校教育目標**

自らをみがき　学び合う子

思いやりがあり　助け合う子

心と体をきたえ　やりぬく子

**関係法規**

日本国憲法 教育基本法 学校教育法など

**東京都教育目標**

**練馬区教育目標**

**学習指導要領など**

**各教科の指導の重点**

・各授業のねらいを具体的かつ明確に児童に示す。また、本時学習の導入で既習事項の確認の時間を設ける。

・個々の児童の実態に即した指導を行い､学習の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。

・昨年度の未習内容と今年度の内容を確実に学習させる。そのために、課す家庭学習の内容を精選する。

・児童の学習意欲を高め思考力を育てるために、児童が自分の考えをもって参加できる指導を行う。問題解決学習や体験的な学習を重視する。

**道徳教育の指導の重点**

・豊かな心をもち、自分で正しく判断し行動できる児童を育てるため、児童の内面に根ざした指導を強化する。児童が自己を見つめ、他とのかかわりを学ぶことのできる道徳の時間の充実に努める。様々な場面で道徳教材の活用を図る。

・心身ともに健全な児童を育てるため、保護者や地域の人との連携協力を深めるとともに､自然体験や地域の人との交流等の体験活動を生かした道徳の時間を工夫する。

**学力向上にかかわる学校経営方針**

**・**年間授業時数を確保する。現行学習指導要領に基づき、次期指導要領を見据えた指導によって基礎基本の確実な定着を目指す。また、日々指導法や指導体制を見直し、組織力の向上に努める。

・個の発達に照らし合わせた学習支援に努める。

・保護者や地域の人の学校教育への参画を積極的に進め､教育活動を改善､発展させ心身ともに健全な児童を育成する。

本校における「定着させたい確かな学力」

自己の変容を振り返り、主体的に学ぶ態度

ねらいを明確にした授業実践

９年間を見通した教科指導

**外国語、外国語活動の指導の重点**

・外国語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する。

・授業のねらいを明確化し板書する。

・話す、聞くに加えて外国語においては、読むこと、書くことにも慣れ親しむことができるようにする。

思考力

判断力

表現力

主体的に学習に取り組む態度

**総合的な学習の時間**

・自分で課題を見付け、主体的に課題を解決しようとする児童を育てるため、学校や地域の素材、地域の人材等を積極的に活用し、問題解決的な学習や体験的な学習を重視した教育活動を行う。

・学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えることができる児童を育てるため、各教科等との関連を深め、横断的・総合的な指導の充実を図る。

知識・技能

**特別活動の指導の重点**

・多様な他者と協働しながら、話し合いや合意形成、意思決定を行う経験を、児童が主体的にできるようにする。

・自主性や協調性を高めるため、児童の興味や関心に応じたクラブ活動の時間を確保する。

適切な生活習慣・家庭学習習慣の定着

**生活指導の重点：「あいさつができる、時間を守ることができる」**

・けじめがあり、明るく楽しい学校生活を送る児童を育てるため、基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせる。保護者・地域と連携・協力を深め、児童一人一人を、学校を中心とした地域全体で見守る。

・不登校等を予防し、問題発生の初期対応の質の向上を図るため、保護者・SC・ふれあい相談員・SSWR等関係機関との連携を深める。また、校内子供支援委員会を中心に、組織的な対応と指導の強化に努める。また、予防的な視点に基づいていじめ防止の取り組みを実践する。

・感染症予防の視点に基づいた適切な指導を行うと共に、児童が人権に配慮した発言や行動をとることができるよう、学校全体で取り組みを行う。

**キャリア教育の指導の重点**

・各教科の授業において、児童の「見通しをもつ力」「自己の変容を振り返る力」「課題への対応力」の向上を図り、全ての教科を通じて社会性や人間関係の構築能力を養う。

・自己理解を深め、自己肯定感が高まる指導を行う。

・各教科の学びを通じてどのような力がつくかという、学びの本質的意義の理解を促進する。また、地域と連携し、働くことの意義の理解を深め、将来設計ができるようにする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指導内容・指導方法の工夫 | 教育課程編成上の工夫 | 校内研修・評価活動の工夫 | 家庭･地域との連携 |
| 〇問題解決と学び合いを重視した授業  ・学習課題の明確化  ・東京ベーシックドリルの活用  ・反復練習による基礎基本の定着  ・多様な学習形態による学び  ・自己の成長を客観的にとらえるメタ認知能力の育成  ・学びが何につながるかという見通しをもたせる  ・若手教員育成のためのOJTの実施  ・全教員間での授業観察の活発化  〇算数習熟度別少人数指導、学力向上支援講師と連携  〇特別支援教育の推進  ・個々の成長に照らし合わせた指導法の開発（ユニバーサルデザイン化）  ・子供支援委員会の活用  〇生活科および他教科等と総合的な学習の時間との関連付け  ・学校農園（青空農園）での体験  ・年間学習指導計画および評価規準の活用と改善  〇ALTの活用 | 〇週毎の指導計画簿にめあて、指導記録や評価の観点の記入を徹底する  〇主体的、対話的な学びを喚起し、学びに向かう力を育てるための学力アクションの実施  〇各学年で創意工夫し研究授業を実施  〇モジュールの時間を設定し教科における基礎的・基本的な学力の定着度の向上を図り、さらなる学力、学習意欲の向上を図る。  〇読書環境および読書活動の充実、さらに言語活動の充実を図るための読書月間と読書旬間、保護者等による読み聞かせの時間の設定  〇北西ギネス等を活用した、密を防ぎながら児童の体力向上につながる体育授業の設計を行う  〇コロナ禍における授業時数の確保のため、土曜授業の増設・配当時間数の見直し・モジュールの設定を児童と教員の負担を考慮して設定する。  〇オリパラ教育の充実 | 〇校内研究「互いを認め合い、より良い生活を築こうとする児童の育成」（学活）の推進及び分科会ごとの研究授業の実施  〇指導力、組織力向上のための、年間12回以上の校内研修の実施  〇６年間を見通した全校共通の評価規準、評価方法の設定  〇児童に社会的スキルを身に付けさせる実践の講習会・講演会の実施  〇個人面談日（8月･12月）  〇保護者や地域の方による学校関係者評価の実施と活用 | 〇地域講師の活用  〇学校公開(年１回)  〇道徳授業地区公開講座  〇幼保との連携強化・小中一貫教育の推進、学童クラブ、図書館等との交流と連携強化  〇学校評議員との連携  〇学校保健委員会との連携  〇団体スポーツ、地域行事等への協力と支援  〇りんごの会にかかわる保護者の協力  〇自主性を育てるクラブ活動  「金管バンド（課外）」  〇池等、自然環境の整備と活用  （おやじの会の協力）  〇学校教育支援センターや練馬子ども家庭支援センター等との連携  〇積極的情報発信とHP更新による、学  校の「見える化」  〇行事ごとの保護者アンケートの有効活用  〇いじめ防止サポートチームと連携したいじめ防止の取組  〇専科・各種主任による家庭向けの通信の発行 |
| 小中一貫教育の視点 |
| 〇校区別協議会協議内容の活用  〇近隣小中学校と生活規律や学習規律のスタンダードを共有  〇９年間を見通した指導の工夫  〇中学校教員による出前授業やリトルティーチャーの取組  〇卒業生への学習・生活・進路相談等のアフターフォローの実施 |

**本　校　の　授　業　改　善　に　向　け　た　視　点**